

令和4年7月

竹原駅伝競走大会新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル  
(第68回竹原駅伝競走大会・第22回豊田竹原中学校駅伝競走大会)

竹原市  
竹原市教育委員会  
豊田郡竹原市中学校体育連盟  
竹原市陸上競技協会

本大会は、新型コロナウイルス感染症に関する政府および広島県の方針ならびに、日本陸上競技連盟のガイドライン等を踏まえて開催の可否を慎重に検討し、開催可能であると判断した場合は、感染拡大防止対策を徹底したうえで開催する。

このマニュアルにおける大会関係者とは、選手、監督などのチーム関係者のほか、大会の運営に関わる競技役員、竹原警察署の警察官、警備員、中継所審判員、走路員、竹原市職員ならびに取材メディアなどの大会に関わる全員を対象とする。

## 1 大会開催の前提

- ・大会出場への判断は、原則として各チームに委ねるものとする。
- ・令和4年9月16日(土)から10月16日(日)において、広島県が緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の実施区域となった場合、広島県が実施する新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策期間となっている場合は、大会を中止する。
- ・令和4年9月30日(金)から10月15日(土)において、大会運営に従事する者からPCR検査もしくは抗原検査で陽性者が発生した場合、保健所から濃厚接触者と認められる者が発生した場合は、主催者において大会開催の可否を判断する。
- ・沿道での応援自粛を要請する。
- ・県外在住者についての参加は御遠慮いただきます。

## 2 大会関係者の留意事項

- ・密集・密閉・密接の「3密」回避を徹底する。
- ・こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用を徹底する。マスクは可能な限り不織布製品を使用する。
- ・大会の2週間前から飲酒を伴う会合等への出席は極力控える。
- ・以下の者の参加を認めない。
  - 当日、体調がよくない者。
  - 同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる者。
  - 2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とする国や地域等への渡航又は当該在住者と濃厚接触がある者。

## 3 大会運営の留意事項

### ①予防と「3密」回避の徹底

- ・選手は自身の競技中(ウォーミングアップ、クールダウンを含む)を除き、常時マスクを着用する。
- ・選手以外の大会関係者は、マスクを常時着用する。

- ・スタート・フィニッシュ地点、中継所、選手の待機場所、スタッフの滞留場所、受付などには可能な限りアルコール消毒液を設置する。
- ・スタート・フィニッシュ地点と沿道における応援の自粛や、ソーシャルディスタンスの確保（他人との距離をなるべく2 m、最低1 m）を呼びかける。
- ・中継所の要員は、中継所審判員、本部審判員、整理・運搬係程度とする。
- ・中継所には、原則、選手、スタッフ以外の立ち入りを禁止する。
- ・中継所で選手やスタッフの距離が近くなるように注意を呼び掛ける。
- ・コース上や中継所、フィニッシュ地点で倒れこんだ選手のケアは、防護具（使い捨て手袋、マスクなど）を整えたスタッフで対応する。
- ・各チームの選手・スタッフなどは応援のため沿道に出たり、コース上を移動することを厳に慎む。
- ・警備員や走路員は、集まった人対してマスクの着用、大声を出さないこと、ソーシャルディスタンスの確保等を呼びかける。
- ・監督者会議への出席は、1チームまたは団体につき1人までとする。
- ・開・閉会式は実施しない。賞状や副賞等は競技終了後に本部にて受け渡しを行う。
- ・更衣の際は、換気を行うとともに、ソーシャルディスタンスを確保し、長時間滞在しない。
- ・すべての車は窓を2か所程度、少し開けて車内の換気に配慮する。
- ・飲食をする場合は、感染リスクに十分留意し、「3密」を避けるとともに大きな声で話さないことを徹底する。
- ・食べ残し、飲み残し、使用後のマスク等のゴミは原則各自で持ち帰る。

## ②体調管理及び把握の徹底

- ・すべての大会関係者から感染予防対策を目的に各種情報（氏名、年齢、連絡先、健康状態）を「体調管理チェックシート」により取得する。取得した情報は、万が一感染者が発生した場合などに、保健所、医療機関など第三者へ提供することがある。取得した情報は大会終了後少なくとも1ヶ月間保管する。
- ・すべての大会関係者は、大会の1週間前から「体調管理チェックシート」に健康状態を記入し、大会当日に受付に提出する。
- ・すべての大会関係者は、医療機関に相談・受診する目安に該当するような症状が発生した場合、竹原市教育委員会文化生涯学習課（0846-22-2328）にも連絡する。

## 4 感染者・濃厚接触者

### ①感染者

大会の2週間前、もしくはそれ以降に大会関係者からPCR検査や抗原検査で陽性者が発生した場合、保健所から濃厚接触者と認められる者が発生した場合は、主催者の判断において大会開催の可否を判断する。

### ②感染疑いのある人

大会の2週間前、もしくはそれ以降に感染疑いの症状を発症した大会関係者は、症状の発症後少なくとも8日（発症日を0日として8日間）が経過し、かつ、薬剤を服用していない状態で解熱後および症状消失後に少なくとも3日（症状消失日を0日として3日間）が経過している場合は、大会への出場や大会運営への従事を認める。

なお、感染疑いの症状とは、のどの違和感や痛み、せき、強いだるさ（倦怠感）、発熱（37.5度以上）、息苦しさ、味覚・嗅覚の異常のいずれかがある場合とする。

## 5 その他

- ・主催者の指示に従わない事態が発生した場合は、大会当日においても中止することがあり得る。今後の大会継続に影響を及ぼす可能性があることを十分理解したうえで、参加すること。
- ・当日は、市の保健師が従事していますが、感染症が疑われるなどの場合は救急車等による対応をとる。
- ・主催者は、大会関係者の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任も負わない。
- ・本マニュアルに定めのない事項については、主催者及び大会長の判断による。

以上